

返戻金制度に関する事項

当社は、有料職業紹介基本契約を締結した際の返戻金制度を下記の通り、導入する。

記

有料職業紹介基本契約書に基づき求人者が採用した人材（以下「丙」という）が、丙の意思により、または就業規則違反等の丙の責に帰すべき事由により短期退職した場合には、当社は、求人者より支払われた紹介手数料について、次の割合で計算された金額を求人者に払い戻す事とします。

1. 3ヶ月未満で退職した場合、紹介手数料の50%に相当する額を上限とし、求人者と当社の協議の上、返金額を決定する。
2. 丙が、専ら求人者の都合により短期退職をする事となった場合には、紹介手数料の払い戻しは、行わないものとします。

以上

株式会社 森晴産業
鹿児島県鹿屋市輝北町上百引 3945-1

福岡支店
福岡県宗像市自由ヶ丘2丁目6-1 2F